

令和2年4月8日

鳥川小保護者様
放課後サービス関係者様
スポ少等学校施設利用関係者様

福島市立鳥川小学校長 佐藤 和子
同PTA会長 野地 幸次

登校および下校時の駐停車の自粛について

日ごろより本校の教育活動に対しご理解とご協力をいただいておりますことに感謝いたします。年度の始めにあたり、登下校の時間帯、送迎にかかる周辺道路と私有地周辺への駐停車の自粛について、改めてご理解とご協力をお願いします。

送迎にかかる周辺道路の駐停車の自粛範囲については、下記のとおりです。児童の送迎が必要な場合は、**鳥川集会所**をご活用ください。駐停車禁止区域や住宅、事業所付近での駐停車は、住民のみな様に多大な迷惑をかけるだけでなく、道路の安全通行を妨げる大変危険な行為です。子どもの安全・安心を守るために、ぜひご理解とご協力をお願いします。なおこのお知らせは、送迎にかかわる関係者皆様でご承知くださるようお願いいたします。

記

○ 駐停車の自粛範囲（おおむね点線で囲んだ部分）



特に校門前での駐停車は自粛してください。事故防止のためにも玄関前駐車場への進入も自粛してください。

本校では、行事等で次の場所で駐車場をお借りしております。決まりを守ってご使用ください。

- 鳥川集会所
(20台程度)
- 観音寺
(西側のみ、ペット供養塔の方から)
- 環境サービス協業組合
(土日のみで、平日は使用不可)

はやぶさ教室や児童の体調不良による送迎については、個別に対応しています。

校庭側入口付近の住宅で児童を乗降させ、私有地に入って方向転換などは、厳に慎んでください。